

基発 0731 第 1 号  
保発 0731 第 4 号  
令和 5 年 7 月 31 日

(別記) 事業者団体及び関係団体の長 殿

厚生労働省労働基準局長  
(公印省略)  
厚生労働省保険局長  
(公印省略)

「定期健康診断等及び特定健康診査等の実施に係る事業者と保険者の連携・協力事項について」の一部改正について

厚生労働行政の推進について、日頃より格段の御協力を賜り、御礼申し上げます。  
令和 6 年度以降に実施する特定健康診査における随時中性脂肪の取扱い等について一部変更することを踏まえ、「定期健康診断等及び特定健康診査等の実施に関する協力依頼について」(令和 2 年 12 月 23 日付け基発 1223 第 5 号・保発 1223 第 1 号厚生労働省労働基準局長・保険局長連名通知) 別紙を別紙のとおり改正することとしたので、その趣旨を御理解の上、引き続き、事業者と保険者が緊密に連携して労働者の健康管理等にお取り組みいただくとともに、貴下会員その他関係機関等に周知いただくよう、お願い申し上げます。

○「定期健診等及び特定健診等の実施に関する協力依頼について」（令和2年12月23日付け基発1223第5号・保発1223第1号厚生労働省労働基準局長・保険局長連名通知）別紙等 新旧対照表

(傍線部分は改正部分)

改 正 後	改 正 前
<p>【別紙】</p> <p>定期健診等及び特定健診等の実施に係る事業者と保険者の連携・協力事項について</p> <p>2. 定期健診等及び特定健診等の実施と保険者への情報提供の方法等</p> <p>(1) 定期健診等及び特定健診等の実施</p> <p>(略)</p> <p>なお、血糖検査の取扱いについては、「定期健診等における血糖検査の取扱いについて」（令和2年12月23日付け基発1223第7号）により、定期健診等において、ヘモグロビンA1c検査を血糖検査として認めるとともに、隨時血糖による血糖検査を行う場合は食直後（食事開始時から3.5時間未満）を除いて実施すること、また、血中脂質検査の取扱いについては、「定期健診等における血中脂質検査の取扱いについて」（令和5年3月31日付け基発0331第12号）により、令和6年4月1日からは、トリグリセラيد（中性脂肪）の量の検査は、やむを得ず空腹時以外に採血を行った場合は、食直後（食事開始から3.5時間未満）を除き随时中性脂肪により検査を行うこととしたことを可とするなどしたため、特定健診等における取扱いと揃つていることに留意すること。</p> <p>(略)</p>	<p>【別紙】</p> <p>定期健診等及び特定健診等の実施に係る事業者と保険者の連携・協力事項について</p> <p>2. 定期健診等及び特定健診等の実施と保険者への情報提供の方法等</p> <p>(1) 定期健診等及び特定健診等の実施</p> <p>(略)</p> <p>なお、血糖検査の取扱いについては、「定期健診等における血糖検査の取扱いについて」（令和2年12月23日付け基発1223第7号）により、定期健診等において、ヘモグロビンA1c検査を血糖検査として認めるとともに、隨時血糖による血糖検査を行う場合は食直後（食事開始時から3.5時間未満）を除いて実施すること、また、血中脂質検査の取扱いについては、「定期健診等における血中脂質検査の取扱いについて」（令和5年3月31日付け基発0331第12号）により、令和6年4月1日からは、トリグリセラيد（中性脂肪）の量の検査は、やむを得ず空腹時以外に採血を行った場合は、食直後（食事開始から3.5時間未満）を除き随时中性脂肪により検査を行うこととしたため、特定健診等における取扱いと揃つていることに留意すること。</p> <p>(略)</p>

改	正	後	改	正	前
別表 労働安全衛生法に基づく定期健診の項目と高齢者の医療の確保に関する法律に基づき保険者が事業者等に対して提供を求める項目との関係			別表 労働安全衛生法に基づく定期健診の項目と高齢者の医療の確保に関する法律に基づき保険者が事業者等に対して提供を求める項目との関係		
(略)	労働安全衛生法 (定期健診)	高齢者医療確保法 (実施基準第2条)	(略)	労働安全衛生法 (定期健診)	高齢者医療確保法 (実施基準第2条)
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
血中脂質検査	LDL コレステロール (Non-HDL コレステロール) ○#5	LDL コレステロール (Non-HDL コレステロール) ○#5	LDL コレステロール (Non-HDL コレステロール) ○#5	HDL コレステロール ○	HDL コレステロール ○
血中脂質検査	HDL コレステロール ○	HDL コレステロール ○	HDL コレステロール ○	血清トリグリセライド (空腹時中性脂肪) ●	血清トリグリセライド (空腹時中性脂肪) ●
血清トリグリセライド (空腹時中性脂肪)	●#6	●#6	●#6	血清トリグリセライド (隨時中性脂肪) ●#6	血清トリグリセライド (隨時中性脂肪) ●#6
血糖検査	血清トリグリセライド (隨時中性脂肪) ●#6	血清トリグリセライド (隨時中性脂肪) ●#6	血清トリグリセライド (隨時中性脂肪) ●#6	空腹時血糖 ●	空腹時血糖 ●
血糖検査	空腹時血糖 ●#7	空腹時血糖 ●#7	空腹時血糖 ●#7	HbA1c ●	HbA1c ●
HbA1c	●#7	●#7	●#7	隨時血糖 ●#6	隨時血糖 ●#6
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
# 6 … 食事開始時から何時間後に採血したか、健診結果として記載することが必要。	# 6 … 食直後 (食事開始時から 3.5 時間未満) の採血は避けることが必要。また、食事開始時から何時間後に採血したか、健診結果として記載することが必要。				
# 7 … 食直後 (食事開始時から 3.5 時間未満) の採血は避けることが必要。また、食事開始時から何時間後に採血したか、健診結果として記載することが必要。	# 7 … 食直後 (食事開始時から 3.5 時間未満) の採血は避けることが必要。また、食事開始時から何時間後に採血したか、健診結果として記載することが必要。				